

三重県人口減少対策方針の概要

本県の人口減少対策における
キーワード

「希望がない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備」「人口還流の促進」
「ジェンダー・ギャップの解消」「人口減少社会への適応」「市町・企業等との連携」

1 人口減少の現状

● 人口減少の現状

- 平成19(2007)年に約187万人だった本県の人口は、令和22(2040)年には約150万人程度に減少する見込み。
- 令和5年4月に公表された将来人口推計(全国)によると、平均寿命の延伸と外国人の入国超過増により、全体の人口減少スピードはわずかに緩むものの、0~14歳人口は前回(平成29(2017)年)推計より、減少幅が拡大。
- ※ 本県も同様の傾向と仮定すると、2040年の推計人口は約153万人となる見込み。

●これまでの取組の総括

- 若者の転出超過等が課題と認識していたものの、集中的・効果的に取り組めていなかった。
- 人口減少の要因に関する調査・分析が十分でなかった。
- 国や市町・企業等を巻き込んで対策に取り組むべきであったが、連携が不足していた。

● 本県の強み

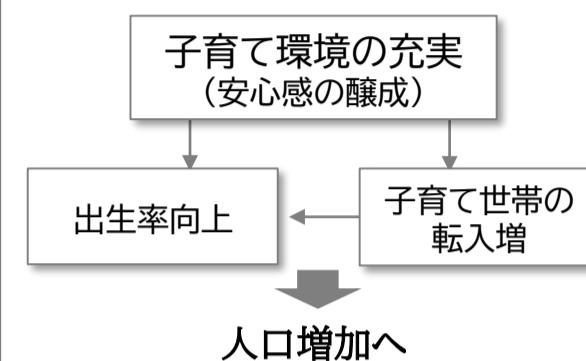
- 名古屋・大阪の通勤圏内にある市町はベッドタウンとして転入者が増える可能性。
- 豊かな観光資源。⇒交流人口
- 県北中部に産業集積、南部に雄大な自然等。など

● 本県の弱み

- 南部は産業集積が低く、比較的雇用吸収力が低い。
- 北中部は大都市に比べ本社機能や産業の多様性に乏しい。
- 地域公共交通の利便性、商業施設・文化施設の面で劣る。など

先進的な取組事例

(流山市、明石市、奈義町から得られた知見)



2 人口減少対策の基本的事項

基本的な考え方

エビデンスに基づく対策

強み・弱みをふまえた取組

暮らしの質にも着目した対策

選択と集中による対策の実行

新しい視点に基づく人口減少対策

さまざまな力の結集

- ①結婚や子育ての支援
- ②働く場や住まいの確保

- ③人口減少社会への適応
- ④ジェンダー・ギャップの解消
- ⑤DX推進・デジタル技術の活用

- ⑥国・市町・民間企業等との連携
- ⑦多様性の尊重

10年先に向けての展望

中期展望(10年後)
人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期

そのため

4年間の取組(4年後)

- 希望する人が結婚できるとともに、安心して子どもを生み育てることができる仕組みや制度が整いつつある
- 地域の産業活動が活性化し、働く場の充実に向けた取組が進んでいる
- 県外へ進学した若者のUターンに向けた取組が進みつつある
- 市町や地域において、移住を受け入れる環境づくりが進んでいる

以上のような状態をめざし、エビデンスに基づく効果的な対策に取り組む

3 人口減少対策の具体的な取組方向

自然減対策

【結婚】

- 若者の所得の安定と向上
- みえ出逢いサポートセンターを中心とした出会いの支援
- デジタル時代の新しい出会いの支援

【妊娠・出産】

- ライフデザインの促進
- 不妊や不育症に悩む人への支援
- 周産期医療を担う人材の確保

- 妊娠・出産、子育てにかかる負担の軽減
- 安心して出産・子育てができる環境づくり
- 子育てを社会全体で支える仕組みの実現

社会減対策

【定住促進】

- 若者の働く場の確保
- 女性の働きやすい職場づくりの支援

【流入・Uターン促進】

- 県外大学卒業生等に対する県内就職促進
- 移住の促進
- 関係人口・交流人口の拡大
- 人口還流の促進

- 生活の利便性の向上、賑わいの創出などまちづくりの支援
- 地域の主体との連携による広域的なネットワークの構築・取組の促進
- 地域のあり方検討